受付（電子申請）

様式第６号（２）（第７条関係）

雇用保険被保険者離職票－２

26-00071143

(1) 被保険者番号	5087 － 604988 － 1	(3)	フリガナ	カワムラ　コウセイ	(4) 離職年月日	令和	年 7	月 12	日 25
(2) 事業所番号	1308 － 642994 － 5		離職者氏名	河村　光星					

(5) 事業所	名称	スリーコール株式会社	(6) 離職者の住所又は居所
	所在地	東京都新宿区西新宿西新宿4－15－3住友不動産西新宿ビル3号館7階	〒 177 －0051 練馬区関町北４－３３－２０－２０３
	電話番号	03 － 5656 － 7011	電話番号 090 － 4193 － 4413
事業主	住所	東京都新宿区西新宿西新宿4－15－3住友不動産西新宿ビル3号館7階	※ 令和 8 年 1 月 7 日付で交付した離職票－１（交付番号 26-00071143 番）に係る賃金支払状況である。
	氏名	スリーコール株式会社　代表取締役　須崎 和延	新宿公共職業安定所長

離職の日以前の賃金支払状況等

(8) 被保険者期間算定対象期間 (A) 一般被保険者等 離職日の翌日	12月 26日	(B)短期雇用特例被保険者	(9) (8)の期間における賃金支払基礎日数	(10) 賃金支払対象期間	(11) (10)の基礎日数	(12) 賃金額 (A)	(B)	計	(13) 備考
11月 26日 ～ 離職 日		離職月	30 日	11月 26日 ～ 離職 日	30 日	251700	0	251700	
10月 26日 ～ 11月 25日		月	31 日	10月 26日 ～ 11月 25日	31 日	251700	0	251700	
9月 26日 ～ 10月 25日		月	30 日	9月 26日 ～ 10月 25日	30 日	251700	0	251700	
8月 26日 ～ 9月 25日		月	31 日	8月 26日 ～ 9月 25日	31 日	251700	0	251700	
7月 26日 ～ 8月 25日		月	31 日	7月 26日 ～ 8月 25日	31 日	251700	0	251700	
6月 26日 ～ 7月 25日		月	30 日	6月 26日 ～ 7月 25日	30 日	248475	0	248475	
5月 26日 ～ 6月 25日		月	31 日	5月 26日 ～ 6月 25日	31 日	287120	0	287120	
4月 26日 ～ 5月 25日		月	30 日	月 日 ～ 月 日	日				
3月 26日 ～ 4月 25日		月	31 日	月 日 ～ 月 日	日				
2月 26日 ～ 3月 25日		月	28 日	月 日 ～ 月 日	日				
1月 26日 ～ 2月 25日		月	31 日	月 日 ～ 月 日	日				
12月 26日 ～ 1月 25日		月	31 日	月 日 ～ 月 日	日				
12月 1日 ～ 12月 25日		月	25 日	月 日 ～ 月 日	日				

(14) 賃金に関する特記事項

□運転免許証　□個人番号カード
□旅券　□住民票記載事項証明書
□国民健康保険被保険者証（健康保険被保険者証）
□その他（　　）

※公共職業安定所記載欄

(15)欄の記載　¤ 有・¡ 無
(16)欄の記載　¤ 有・¡ 無
¨ 資・¨ 聴

(04 2738)

写真欄
３×２．４

注　意

1．基本手当は受給資格者が、高年齢求職者給付金は高年齢受給資格者が、特例一時金は特例受給資格者が、それぞれ労働の意思及び能力を有するにもかかわらず職業に就くことができないときに支給されるものであること。
2．基本手当、高年齢求職者給付金又は特例一時金の支給を受けようとするときは、住所又は居所を管轄する公共職業安定所又は地方運輸局に出頭し、求職の申込みをした上、この離職票－２及び離職票－１(別紙)を提出すること。
3．基本手当、高年齢求職者給付金又は特例一時金の支給を受けないときでも、後日必要な場合があるから、少なくとも４年間は大切に保管すること。
4．この離職票－２を滅失し、又は損傷したときは、交付を受けた公共職業安定所に申し出ること。
※基本手当、高年齢求職者給付金又は特例一時金の受給手続を取られる方は、同封の「支給を受けるための手続等」をご覧ください。

(7)離職理由欄・・・離職者の方は、主たる離職理由が該当する理由を左の離職者記入欄の□の中から選択し、下の具体的事情記載欄に具体的事情を記載してください。
【離職理由は所定給付日数・給付制限の有無に影響を与える場合があり、適正に記載してください。】

事業主記入欄	離職者記入欄	離職理由	※離職区分
		1　事業所の倒産等によるもの	
¨	¨	・・・・（1）倒産手続開始、手形取引停止による離職	¨ 1A
¨	¨	・・・・（2）事業所の廃止又は事業活動停止後事業再開の見込みがないため離職	¨ 1B
		2　定年によるもの	
¨	¨	・・・・定年による離職　（定年　　歳）	¨ 2A
		定年後の継続雇用 [¡ を希望していた（以下のａからｃまでのいずれかを１つ選択してください） ¡ を希望していなかった]	¨ 2B
		¡ a　就業規則に定める解雇事由又は退職事由（年齢に係るものを除く。以下同じ。）に該当したため（解雇事由又は退職事由と同一の事由として就業規則又は労使協定に定める「継続雇用しないことができる事由」に該当して離職した場合も含む。）	¨ 2C
		¡ b　平成25年3月31日以前に労使協定により定めた継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準に該当しなかったため	¨ 2D
		¡ c　その他（具体的理由：　　）	¨ 2E
		3　労働契約期間満了等によるもの	
¨	¨	・・・・（1）採用又は定年後の再雇用時等にあらかじめ定められた雇用期限到来による離職	¨ 3A
		（１回の契約期間　　箇月、通算契約期間　　箇月、契約更新回数　　回）	¨ 3B
		（当初の契約締結後に契約期間や更新回数の上限を短縮し、その上限到来による離職に該当 ¡ する・¡ しない）	¨ 3C
		（当初の契約締結後に契約期間や更新回数の上限を設け、その上限到来による離職に該当 ¡ する・¡ しない）	¨ 3D
		（定年後の再雇用時にあらかじめ定められた雇用期限到来による離職で ¡ ある・¡ ない）	þ 4D
		（４年６箇月以上５年以下の通算契約期間の上限が定められ、この上限到来による離職で ¡ ある・¡ ない）	¨ 5E
		→ある場合（同一事業所の有期雇用労働者に一様に４年６箇月以上５年以下の通算契約期間の上限が平成24年８月10日前から定められて ¡ いた・¡ いなかった）	
¨	¨	・・・・（2）労働契約期間満了による離職	
		¡［１］下記［２］以外の労働者	
		（１回の契約期間　　箇月、通算契約期間　　箇月、契約更新回数　　回）	
		（契約を更新又は延長することの確約・合意の ¡ 有・¡ 無（更新又は延長しない旨の明示の ¡ 有・¡ 無））	
		（直前の契約更新時に雇止め通知の ¡ 有・¡ 無）	
		（当初の契約締結後に不更新条項の追加が ¡ ある・¡ ない）	
		労働者から契約の更新又は延長 [¡ を希望する旨の申出があった ¡ を希望しない旨の申出があった ¡ の希望に関する申出はなかった]	
		【契約の更新又は延長の希望の 有 ・ 無】	
		¡［２］労働者派遣事業に雇用される派遣労働者のうち常時雇用される労働者以外の者	
		（１回の契約期間　　箇月、通算契約期間　　箇月、契約更新回数　　回）	
		（契約を更新又は延長することの確約・合意の ¡ 有・¡ 無（更新又は延長しない旨の明示の ¡ 有・¡ 無））	
		労働者から契約の更新又は延長 [¡ を希望する旨の申出があった ¡ を希望しない旨の申出があった ¡ の希望に関する申出はなかった]	
		¡ a　労働者が適用基準に該当する派遣就業の指示を拒否したことによる場合	1A
		¡ b　事業主が適用基準に該当する派遣就業の指示を行わなかったことによる場合（指示した派遣就業が取りやめになったことによる場合を含む。）	1B
		（aに該当する場合は、更に下記の５のうち、該当する主たる離職理由を更に１つ選択してください。該当するものがない場合は下記の６を選択した上、具体的な理由を記載してください。）	2A
		【契約の更新又は延長の希望の 有 ・ 無】	2B
¨	¨	・・・・（3）早期退職優遇制度、選択定年制度等により離職	2C
¨	¨	・・・・（4）移籍出向	2D
		4　事業主からの働きかけによるもの	2E
¨	¨	・・・・（1）解雇　（重責解雇を除く。）	3A
¨	¨	・・・・（2）重責解雇　（労働者の責めに帰すべき重大な理由による解雇）	3B
		（3）希望退職の募集又は退職勧奨	3C
¨	¨	・・・・・・・［１］事業の縮小又は一部休廃止に伴う人員整理を行うためのもの	3D
¨	¨	・・・・・・・［２］その他（理由を具体的に　　）	4D
		5　労働者の判断によるもの	5E
		（1）職場における事情による離職	
¨	¨	・・・・・・・［１］労働条件に係る問題（賃金低下、賃金遅配、時間外労働、採用条件との相違等）があったと労働者が判断したため	
¨	¨	・・・・・・・［２］事業主又は他の労働者から就業環境が著しく害されるような言動（故意の排斥、嫌がらせ等）を受けたと労働者が判断したため	
¨	¨	・・・・・・・［３］妊娠、出産、育児休業、介護休業等に係る問題（休業等の申出拒否、妊娠、出産、休業等を理由とする不利益取扱い）があったと労働者が判断したため	
¨	¨	・・・・・・・［４］事業所での大規模な人員整理があったことを考慮した離職	
¨	¨	・・・・・・・［５］職種転換等に適応することが困難であったため（教育訓練の ¡ 有 ・ ¡ 無）	
¨	¨	・・・・・・・［６］事業所移転により通勤困難となった（なる）ため（旧（新）所在地：　　）	
¨	¨	・・・・・・・［７］その他（理由を具体的に　　）	
		（2）労働者の個人的な事情による離職（一身上の都合、転職希望等）	
	¨	・・・・・・・［１］職務に耐えられない体調不良、けが等があったため	
	¨	・・・・・・・［２］妊娠、出産、育児等のため	
	¨	・・・・・・・［３］家庭の事情と急変（父母の扶養、親族の介護等）があったため	
	¨	・・・・・・・［４］配偶者等との別居生活が継続困難となったため	
	¨	・・・・・・・［５］転居等により通勤困難となったため（新住所：　　）	
	¨	・・・・・・・［６］その他（理由を具体的に　　）	
¨	¨	・・・6　その他（１－５のいずれにも該当しない場合）（理由を具体的に　　）	

具体的事情記載欄（事業主用）
一身上の都合

具体的事情記載欄（離職者用）事業主が記載した内容に異議がない場合は「同上」と記載してください。

(16)離職者本人の判断（選択すること）
事業主が記入した離職理由に異議　¡ 有り・¡ 無し
連絡困難のため署名捺印なし

(17)（7）欄の自ら記載した事項に間違いがないことを認めます。
（離職者氏名）